

## 17 宍倉自然環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 鹿島神社周辺一帯（出島村）
- (2) 指定日 昭和53年9月1日（茨城県告示第1065号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、出島村の西北端にある集落の西端に位置し、北は湖と帶状の台地をはさみ、菱木川の支流をなす谷津田に面し、南は道路に接している。

スギ、ヒノキの植栽林の中に、タブノキ、ツバキ、カシ類の常緑広葉樹が混交する林相で特にアカガシ、サカキの大木は貴重である。

さらに、この地域は、冬季の乾燥をきらう照葉樹やシダ植物には、好適な生育地である。

このため、茨城県自然環境保全条例第3条第1項第5号の「植物の自生地及び野生動物の生息地」に該当する。

#### (2) 保全すべき自然環境の特質

##### ア 植 生

本地域の植生は、次のように三分することが出来る。

- (a) 社殿をとりまきアカガシ、スギ、マツ類、ケヤキ等の大木が多く、特徴的なのは、アカガシでその他タブノキ、ツバキ、サカキ、スダジイ等の照葉樹が見られ、暖帯林の特徴を示している。
- (b) 社殿の背後に当たり、集落に接したモウソウチク林で手入れがゆきとどき、林床の大部分にはほとんど植生は見られない。
- (c) 本地域の北半に当たり、谷津田に北面した傾斜地で、その大部分にはスギ、ヒノキが植栽さ

れている。

林床には、ウド、ヤブラン、シャガ、キバナアキギリ、ミズタマソウやベニシダ、ミゾシダ、ゼンマイ、トラノオシダがあり、その他タブノキ、シラカシの幼苗やマンリョウが見られる。

#### イ 野生動物

スギ、ヒノキの植栽された樹木とカシ類の常緑広葉樹よりなる林相で、林床には、食葉性の昆虫は多くないが、林床や林縁には平地性の普通種が見られる。

林床には、ジョロウグモ、ヨツデゴミグモ、アシナガグモなどが生息している。

朽木などの表面には、イシノミ、キマワリ、クチキムシなど、地表には、マダラカマドウマ、メクラグモの一一種、ニホンアカガエルなどが見られる。

林縁には、イネ科やタケ科を食草とするコチャバネセセリ、オオチャバネセセリ、イチモンジセセリなどのセセリチョウやヒメウラナミジャノメなどが目立ち、暖帯林に分布の中心をおくアオスジアゲハ、クロアゲハ、カラスアゲハなどのアゲハチョウ類も見られる。

セミ類は、平地性の普通種が全て発生している。

鳥類も関東平野の水田地帯の台地に一般的に見られるコジュケイ、キジバト、セグロセキレイ、ヒヨドリ、モズなどが生息している。

#### (3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

地域全域を普通地区とし、そこに生育する植物、野生動物を含む自然環境を維持する。このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

#### (4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

#### (5) 地区の指定に関する計画

本地域の区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別 面 積	摘要
宍倉自然環境保全地域普通地区	新治郡出島村宍倉	新治郡出島村宍倉の一部	ヘクタール 1.16	ヘクタール 民有地 1.16	アカガシなどの大木とスギ、ヒノキの人工林にチョウ類

総 括 表

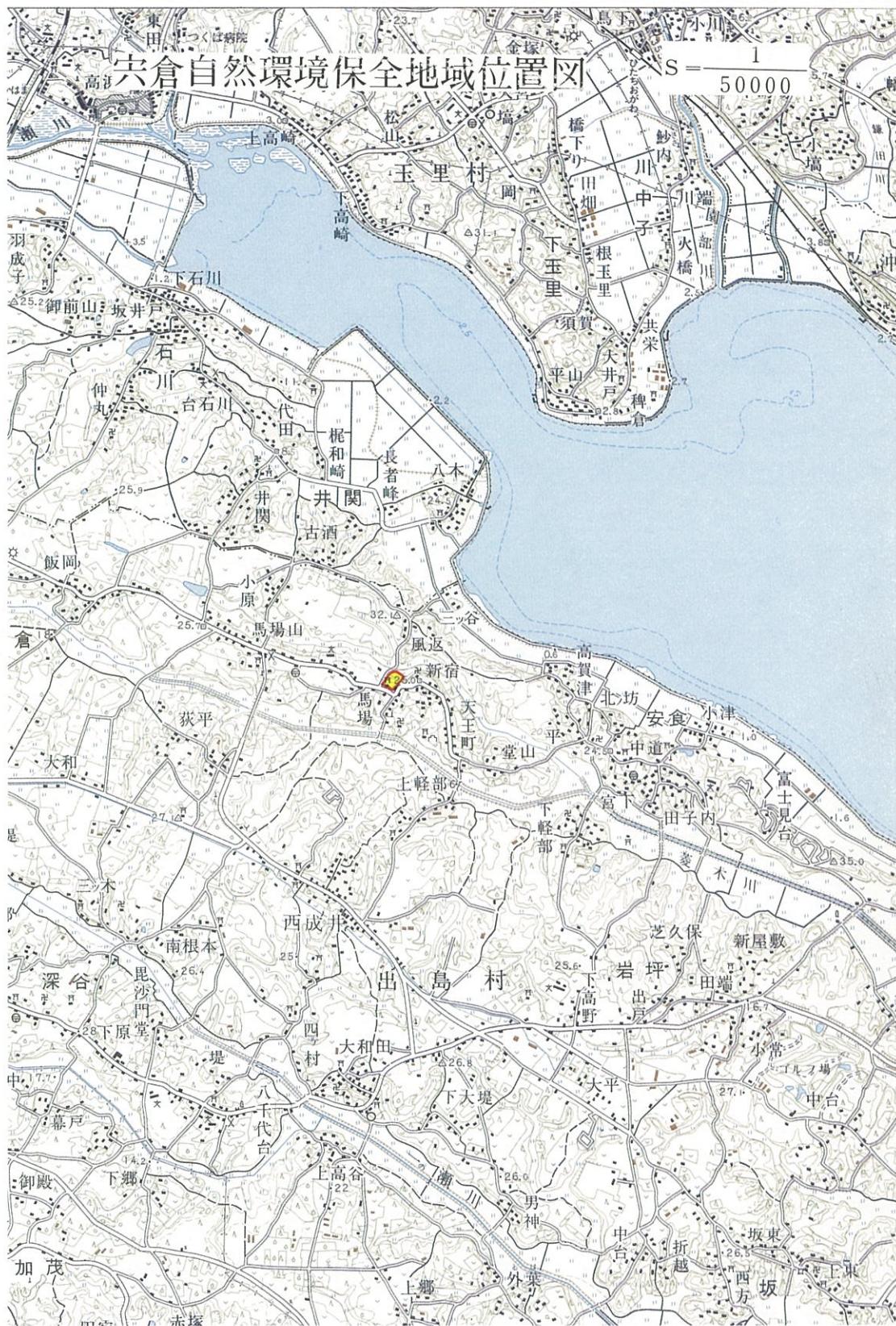
区 分	特 别 地 区								普 通 地 区			合 计		
	野生動植物 保 護 地 区			そ の 他 の 地 区		小 計								
小 区 分	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地
所 有 別	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地
所 有 別 面 積 (ヘクタール)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.16	0	0
地 区 别 面 積 (ヘクタール)													1.16	1.16
地 区 别 別 (パーセント)	(0)			(0)			(0)			(100)			(100)	

(面積は図上測定による概算値である。)

# 宍倉自然環境保全地域位置図

$$S = \frac{1}{2}$$

50000



# 宍倉自然環境保全地域区域図

S =  $\frac{1}{5000}$

